

第 19 回さいたま市ミニバスケットボール冬季大会開催要項

1. 目的 市内ミニバスケットボール団体およびジュニアリーダー（中学生）の交流・親善を深めると共に、スポーツを通じて児童・生徒の心身の健全な育成を図る
2. 主催 さいたま市・さいたま市スポーツ少年団
3. 主管 さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会
4. 大会内容 〈ミニバスの部〉・〈ジュニアリーダーの部〉
 - ◇ それぞれ市内チーム同士の対戦とし、1日または半日大会とする。
5. 期日・会場 〈ミニバスの部〉
 - ◇ 大宮体育館（2月13日）
 - ◇ 岩槻文化公園体育館（2月11日・12日）
 - ◇ さいたま市内小学校体育館（1月30日～2月27日）〈ジュニアリーダーの部〉…別途
6. 競技方法
 - ・3チームブロックのリーグ戦、または4チームブロックのトーナメント戦。
 - ・各ブロックの勝ち上がりの試合は行わない。
 - ・各ブロック共、半日で終了（公共体育館は午前・午後に入れ替えを行う）。
7. 競技規則
 - ・日本バスケットボール協会ミニバスケットボール規則に準ずる。
 - ・日本バスケットボール協会マンツーマンデフェンス基準規則に則る。
 - ・試合時間は、6-1-6-（5）-6-1-6の1Q6分とする
 - ・4Q終了時同点の場合は、1分休憩後2分間の延長戦を行い1点大なるチームを勝者とする。（1点入った時点で試合終了）また、上記の延長以降、第2延長が発生する場合は第1延長と同じ方式で行う。
 - ・3チームリーグ戦同率の場合：①、②、③、の順で順位を決める。
 - ① 該当チームによる得点率（得点率＝総得点／総失点）が大なるチームを上位とする
 - ② 該当チームによる総得点が大なるチームを上位とする。
 - ③ ②までで決まらない場合は理事会による責任抽選で決める。
 - ・登録が8人以上10人未満チームの扱いについての試合は成立する。
 - ・審判はJBA公認審判員が行う。
8. 参加資格
 - ・令和3年度日本スポーツ少年団に団及び団員登録していること。
 - ・令和3年度さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会に登録していること。
 - ・満年齢12歳以下の小学生であること
 - ・スポーツ安全保険に加入していること。
9. 組合せ 各ランク分けによるチーム間での抽選会（12月12日）を行う。
10. 各ブロック毎に日程結果を1月10日までに競技委員会フォームメールにて報告下さい。
11. その他
 - ・各グループとも開会式、閉会式は行わない。
 - ・この要項に定めるもののほか、コロナ感染症対策・他大会実施に関することは理事会で決定する。
12. 大会に関する問い合わせ
問い合わせ先： 競技委員長：齊藤 馨（競技委員会フォームメール）
審判委員長：大橋和茂（審判委員会フォームメール）